

杜の都産業保健

MORINOMIYAKO OCCUPATIONAL HEALTH

財団法人 杜の都産業保健会

36号

労働衛生の三管理

- 健康管理
- 作業環境管理
- 作業管理

Contents

一般社団法人全国健康増進協議会の設立とその活動

全衛連東北・北海道地方協議会
第17回職種別打合せ会議開催

平成20年度杜の都産業保健懇話会研修会開催

表紙のデザインは、「杜の都仙台」の
緑と生命をイメージしたものです。

「ISO9001:2000」取得

品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001:2000」を認証取得いたしました。



認 証 規 格	ISO9001-2000
登 録 証 番 号	JQA-QMA13826
登 録 日	2009年1月16日
組 織 上 の 適 用 範 囲	財団法人 社の都産業保健会 宮城県仙台市宮城野区小鶴1丁目21-8
サービ ス 上 の 適 用 範 囲	一般健康診断、特殊健康診断、生活習慣病予防健診、日帰り人間ドック、 特定健康診査・特定保健指導、産業医活動・作業環境測定

品 質 方 針

財団法人社の都産業保健会は、企業に働く皆様の健康を確保するとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的とします。

同時に常に「お客様に満足していただける対応」を基本方針とします。

- 1 常に時代に即応した事業の拡大と機能の充実を図るために、一段上の品質を目指し、品質マネジメントシステムを継続的に改善していきます。
- 2 品質方針を達成するために、品質目標を設定し、随時この見直しを行います。
- 3 品質目標の達成状況を品質会議で審議し、評価とその施策についてマネジメントレビューを実施します。
- 4 品質方針が常に私たちにとって適切であり続けるように、理事長が見直しを行います。
- 5 この品質方針は、職場内コミュニケーションのあらゆる手段を通じて全職員に理解されるよう周知徹底を行います。

この品質方針は、掲示や研修会などで全職員に周知徹底します。

また、社会動向、事業上の環境の変化を適切に把握し、必要に応じて見直しを行います。

2008年7月1日

理事長 加美山 茂利

 財団法人 社の都産業保健会

一般社団法人全国健康増進協議会の設立とその活動



理事長 加美山 茂利

全国に生産工場や営業拠点をもつ企業やその健康保険組合では、傘下の従業員の健康診断や保健指導、作業環境測定について、それぞれの地域ごとに健康診断機関や労働衛生機関にこれらの業務を委託して実施しているのが実情です。しかし、各機関ごとに検査値の基準が異なるなど、健診データの管理及びその後の指導に著しい不便があり、それらの基準の統一や診断結果の様式の統一により、全国に散在する事業場の健康管理を同一レベルで実施したいとの要望が以前からありました。いわゆるメタボ健診といわれる「特定健診」「特定保健指導」が健康保険組合の責任で実施されるようになって、このような要望がますます大きくなってきました。そこで、全国でも有数の精度の高い、下記の9つの労働衛生機関が集まり、統一的な健康管理サービスを提供しようとの趣旨で設立されました。平成21年3月に一般社団法人の認可を受けて設立し、去る6月18日に定時総会を協議会事務所で開催した

あと、東京 FM ホールで設立記念講演会を開催しました。当日の日本経済新聞にこの協議会の設立と当日の講演会の開催がトップニュースとして掲載されたこともあって、講演会への出席者は全国から150を超す健康保険組合等から参加があり、会場を埋めつくす盛況となりました。本協議会では最初の共同事業として、全健協傘下の各健診機関が契約する各健康保険組合の被扶養者の女性を対象に、全国巡回レディース健診を企画しており、平成22年1月実施を目標に、現在各健保との間でパンフレット、申込書や準備書類、検査キットの送付等の準備を行っています。この事業を契機に全国統一で実施する巡回健診、施設健診、保健指導、メンタルヘルスケアなどの産業保健ネットワークの幅広い活動が行われ、全国に展開する企業や健康保険組合の従業員とその家族の方々の健康増進に役立つことを心から願うものであります。

一般社団法人 全国健康増進協議会連係機関

エリア	機関名	所在地
北海道ブロック	(財)北海道労働保健管理協会	札幌市
東北ブロック	(財)杜の都産業保健会	仙台市
関東・山梨ブロック	(医社) 同友会	東京都
北陸・信越ブロック	(社)新潟県労働衛生医学協会	新潟市
東海ブロックⅠ	(社福) 聖隷福祉事業団	浜松市
東海ブロックⅡ	(財)愛知健康増進財団	名古屋市
近畿ブロック	(財)京都工場保健会	京都市
中国・四国ブロック	(財)淳風会	岡山市
九州・沖縄ブロック	(財)福岡労働衛生研究所	福岡市

JAPAN CONFERENCE FOR HEALTH PROMOTION

日本の健康を地域で結ぶためのネットワーク誕生

一般社団法人全国健康増進協議会(略称：全健協)は、全国でも有数の精度の高い9つの労働衛生機関が集まり、総合的な健康管理サービスを全国的にご提供するために生まれた組織です。全健協は、今まで煩わしかった事務作業、データ管理、請求業務など、特に全国に展開されている企業様や健康保険組合様の業務軽減、コスト削減、効率改善だけでなく、健康増進を図る総合健康管理ネットワーク事業を提案して参ります。

9つの手が今つながって安心・信頼をご提供

全健協連携機関の総事業規模

充実の装備・施設

検診車	260台
健診施設	30施設
合同巡回会場	700会場

のべ健診実施人数

430万人
(年間)

豊富な医療スタッフ

専属医師	300名
看護師・技師等	2000名

高精度な健診

結果報告、健診データの統一
履歴管理
専門外来

ご提供サービス

巡回健診

施設健診

集合健診

特定保健指導
生活習慣病等保健指導

産業医ネットワーク

メンタルヘルスケア

全国健康増進協議会の目指すもの

全国健康増進協議会は、よりよい健康サービスを早く・正確にご提供するために、総合健康管理ネットワーク事業を推進いたします。この総合健康管理ネットワーク事業とは、全国を統一基準で実施する巡回健診、施設健診、集合健診、保健指導、メンタルヘルスクエアなどの健康増進、産業医ネットワークなど幅広い事業展開を目的にしております。健診データは、判定基準・所見などの統一を図り、データ管理から履歴管理まで行います。全健協連携機関は、プライバシーマーク、ISOなどの社会的規格基準をパスし精度の高い管理基準を設置し、運用しております。

企業・健保の課題	全健協の取り組み・特徴	企業・健保のメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○受診率のアップ(被扶養者) ○被扶養者層の健診が受けられない 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国にて巡回健診の実施による一元管理 ○連携機関の施設、集合健診会場(年間700会場)の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○被扶養者の受診率の向上 ○被扶養者の受診機会の増大
<ul style="list-style-type: none"> ○企業・健保の事務作業 ○医療機関との調整 ○支払業務 ○受診者の予約管理業務 ○データ管理 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○一括受託による業務の請負 	<ul style="list-style-type: none"> ○見積り、契約業務の効率化 ○支払窓口の1本化 ○業務軽減 ○一元・管理体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> ○健診費用の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回健診・集合健診による健診費用の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ○費用負担の軽減
<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関ごとの基準値 ○判定の相違によるデータの不揃い 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国统一の結果帳票、データの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○健診結果データの一元履歴管理の実現
<ul style="list-style-type: none"> ○加入者への健康増進サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ○WEBによる健診結果閲覧と自己管理ツール(フェニックスケア)の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人健康増進サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導実施体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質な指導体制の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国における均一指導體制の確保
<ul style="list-style-type: none"> ○任せられる委託機関の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○Pマーク、ISOなどの社会的規格基準を取得済 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心な委託運用
<ul style="list-style-type: none"> ○産業医の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働衛生機関として産業医ネットワークの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医の確保



全衛連東北・北海道地方協議会第17回職種別打合せ会議開催

「全衛連東北・北海道地方協議会第17回職種別打合せ会議」が平成21年2月4日(水)、5日(木)、(財)結核予防会北海道支部を担当機関として札幌市内のホテルで開催され、健診機関10機関が参加しました。

この会議は、(社)全国労働衛生団体連合会に加盟する東北・北海道地区の健診機関の交流と健診技術の向上を主な目的としており、今回は「渉外・事務部会」、「保健師栄養士部会」、「看護師部会」の3部会に分かれ、主に平成20年度から義務化された「特定健診・特定保健指導」の実施状況について意見が交わされました。



全体会議

渉外・事務部会

健診管理課長 千葉 諭

渉外・事務部会は、10機関、25人の参加で会議が行われ、当会からも渉外・事務部門の担当者が2人参加しました。初日の会議は、事前に各機関から提出された協議事項に従って進められ、主に「特定健診の実施状況」に関する内容を中心に協議が行われました。現時点における各機関の実績(被扶養者を含む)は、290人から76,000人で予定数を大幅に下回る機関が多くみられ、前年度の基本健診より、26パーセント～30パーセントの減となっている機関もありました。又、健診現場では受診券のやり取りや、住民健診の対応で相当の時間が費やされたとの実情の報告がありました。XMLデータの作成状況、作成日数、作成費用については、データ作成に必要な項目が揃った場合、あるいは作成依頼から、約1日～3週間程度要しています。エラーがでたとの連絡が来るとその都度の対応となり、システム担当者の大きな負担となっているのが現状です。XMLデータ費用の請求については標準価格の設定が必要ではないか、との意見が出され、1件200円税別で部会として案が統一され、作成費用は頂く方向で進めたいとの一致した意見になりました。営業策・問題点としては、特定健康診査のみならず、売り上げアップ策としてオプション項目の追加、高付加価値なオプションを用意して売り上げのアップ

を図る対策をすることとなりました。2日目は、特定保健指導の実施状況について各機関から報告があり、健保との契約を含め、4人～1,200人の実績ですが、実施してみてもスケジュールの調整が難しく、1時間当たりの人数、枠の問題、面談指導の人数の伸びが少ない等、種々の問題が挙げられましたが、21年度実施に向け健保も力を入れてくるので実施数も増えるだろうとの意見でした。

最後に、全体会議として各部会の報告があり、まとめとして(財)北海道労働保健管理協会の森幸将専務理事より「平成21年度を見据えた状況では、全く先が読めない状況であるが、特定健診の収入化を今年度への期待とし、共通認識を持って業務をし、新規開拓と顧客の保全に万全を尽くして頂きたい」と挨拶があり、2日間にわたった会議が終了しました。



職種別部会

保健師・栄養士部会

健康推進課 千葉佳奈

保健師・栄養士部会では、平成20年度から始まった特定健診に伴って実施された「特定保健指導」が主な協議内容でした。

2日間にわたった協議では、特定保健指導の実績や指導プログラムの内容、専門スタッフ体制・スケジュール管理など各機関の実施状況が話し合われました。実施件数は、10人程度と始まったばかりの機関もあれば、1,000人を越す件数を実施している機関もありました。指導形態は個別支援が中心で、インターネット指導を実施している機関は少数でした。

今後の課題や反省点について、予測される業務量の増加に向け、より効率の良い実施と、スケジュール・シ

ステム管理の検討が必要との意見が多くきかれました。

保健指導は、今まで健診後の“サービス”としての要素が強くありましたが、特定保健指導という形で取り入れられたことによって“結果”が求められるため、どの健診機関も“保健指導の質の向上”への取り組みの必要性を感じていました。そのために研修会の参加や事業所・健保に依頼し、デモを実施している機関もありました。

会議を終えて、やはりどの機関も感じていることや苦労している点は同じで、そのような状況について意見交換ができ、対策を話し合えたことはとても良い機会でした。また、各健診機関が集まることで、今後につながる交流ができ有意義な会となりました。

看護師部会

看護Ⅱ課長補佐 佐藤 実

看護師部会は、10機関、15人の参加で会議が行われ、当会からも看護部より2名が参加しました。各機関より10議案についての概要説明後、それぞれの機関の実情を報告し、質疑応答という形で進行しました。協議事項のうち主なものについて記載いたします。①「巡回健診におけるスタッフの配置について」。巡回健診におけるスタッフ数は、1班当たり各機関とも平均10名、健診実施数は1時間当たり30名～40名、視力検査は一般職が行っている機関が多く、健診実施日から結果発送までに要する期間は3週間という施設が多いようです。②「特定健診について」は保健指導に看護師が関わっている機関はありませんでした。③「採血時の感染防止について」はほとんどの施設は何らかの方法で手指消毒を実施していました。県職員や医療関係者の健診で、グローブの装着がされていないとの指摘があり、急遽1人毎に交換したという機関もありました。グローブの着用は、「院内感染防止対策指針」にも記載されているという事ではありますが、装着時の煩わしさ、1人1人毎の交換に要する時間、経費の加算等種々の問題が考えられます。受診者

への感染防止のため、グローブの装着を早急に検討する必要があります。④「採血担当者の明確化」は採血の行為については非常に多くのリスクを伴い、採血に関して現在訴訟に発展している機関もあります。採血トラブルが発生した場合、現場では医師に必ず診察してもらい、処置を確実に実施する等具体的な「手順書」を作成・整備しておくことが大切との意見で一致しました。又、受診票に誰が採血したか明確にわかるようにサインや押印、個人毎に蛍光ペンの色を決めて識別している機関もありました。終わりに企業では就労者の削減が続いている昨今、健診実施人員の目減りも考えられる中、各部署間の効率的運用を考えると横の連携が不可欠となってきます。特に看護師業務と臨床検査業務は「保助看法」、「臨床検査技師に関する法律」でお互いに重複している内容が多く、現に看護課と臨床検査課が一つの課になって効果を上げている機関もあり、工夫を凝らし実情に即した方法で取り組んでいる様子が理解出来、様々な面で共感するものがありました。この機に限らず今後も他機関との情報交換等を続けていければよいと思います。

平成20年度杜の都産業保健懇話会研修会開催

○講演 「生活習慣病の画像診断」

講師 財団法人杜の都産業保健会
仙台健診センター所長
洞口 正之

○講演 「脱メタボの練筋術」

講師 東北大学大学院医工学研究科
健康維持増進医工学研究分野教授
永富 良一氏



(全体) 研修会の様子

平成21年2月10日(火)、仙台卸商センター産業見本市会館(サンフェスタ)において杜の都産業保健懇話会主催の研修会が開催され、各企業の健康管理担当者など約100人が参加しました。

はじめに杜の都産業保健懇話会の佐々木茂範会長(東北特殊鋼株式会社取締役企画管理部長)と、当会の錦戸弦一会長から挨拶がありました。

講演は第1部として、当会の仙台健診センターの洞口正之所長が「生活習慣病の画像診断」を演題とし、生活習慣病における危険因子と防御因子、また、生活習慣病を見つけるのに有効な画像診断の種類を、事例を挙げながらわかりやすく説明しました。第2部として

は、東北大学大学院医工学研究科健康維持増進医工学研究分野の永富良一教授が「脱メタボの練筋術」を演題とし、メタボリックシンドロームの危険性と、予防のための運動の重要性、効果的な運動の仕方や運動を続けるためのヒントを説明され、参加した方々は運動習慣の大切さを改めて認識されたようでした。

研修会終了後、参加者相互の親睦交流を目的とした懇親会があり、特定保健指導をきめ細かく管理できるフェニックスケアの体験コーナーや、大塚製薬様のご好意による熱中症関連のパネル、メタボリックシンドローム原因物質の関連資料を展示し、健康管理担当者間の意見交換の場として盛会のうちに終了しました。



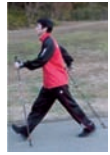
洞口正之センター所長の講演



永富良一教授の講演

メタボ予防にレッツ・ノルディック！

ノルディックウォーキングとはポールを使った簡単な歩行運動で、レクリエーションスポーツとして人気の高まっているエクササイズです。



1. ノルディックウォーキングってどんなスポーツ？

最大の利点は、身体能力、性別、あるいは年齢にかかわらず、全ての人々に適応するフィットネスエクササイズという点です。そのため、最近ではメタボ予防としてのエクササイズとして注目が集まり、世界40カ国以上の国で約600万人に親しまれています。



2. ノルディックウォーキングにはこんな効果が！

エネルギー消費量が通常のウォーキング(280kcal/時)に比べ、ノルディックウォーキング(336kcal/時)は約1.2倍上昇します。

また、さまざまな効果が期待できます。

- ① 背すじが伸び、姿勢が良くなる。
- ② 首、肩にかけてのこりや痛みを解消する。
- ③ 下半身の筋肉に加え、上半身の筋肉も大きく活動する。
- ④ ポールを使用することで、膝など関節への負担が軽減される。
- ⑤ 滑りやすい地面では、ポールが杖となりバランスがとりやすく安定する。



3. こんな方におすすめ！

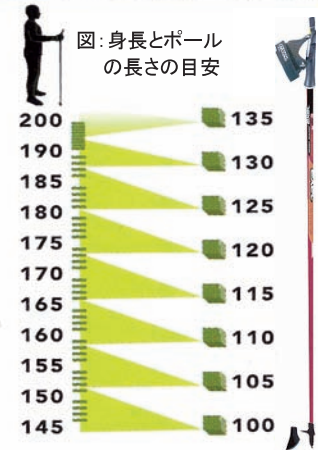
「スポーツはちょっと・・・」と諦めていた方でも、運動したいと思っている誰もが無理なく始められます。高脂血症や高血圧で過度の運動ができない方や、膝など関節への負担が気になる中高年の方にも、ノルディックウォーキングはとても効果的で、医学会でも大変注目されています。医師の確認のもと健康かつ安全に始めましょう。



これから始める方へ！

4. ポールの長さや握り方にポイント！

ノルディックウォーキング用のポールの長さは、「身長×0.68」が目安です(右図参考)。最適なポールの長さは、ポールの先を地面に垂直に立てたとき、肘がおおよそ90度になる長さです。また、リラックスした状態でポールをコントロールする必要があります。



ポールの使い方のワンポイント！キャッチ&リリース練習！

- ① その場で
- ② 前後に
- ③ 交互に腕振り



5. トレーニング強度とテクニック！

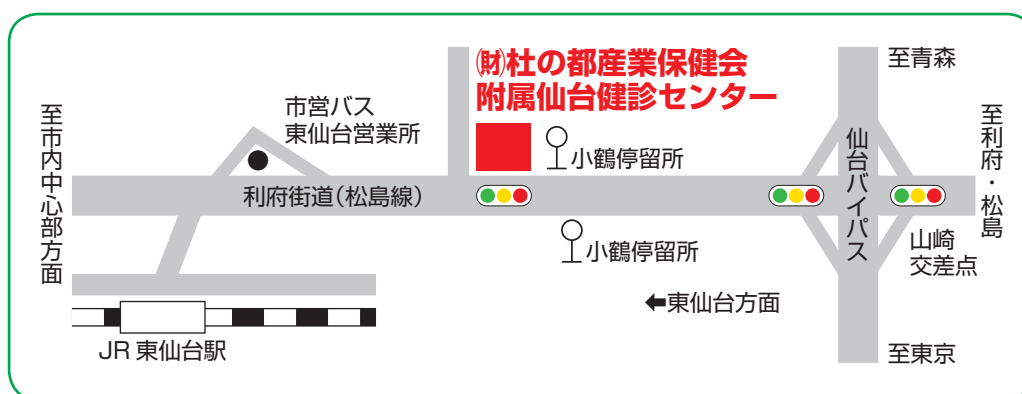
健康維持のために、息が上がらない強度でノルディックウォーキングを始めましょう。心拍数という目安は、①最大心拍数(220-年齢)の50~60%ぐらいです。自覚的運動強度では、②「楽である」と感じる程度になります。テクニックとしては、腰のラインまで後方にポールをしっかり押すことが大切になります。徐々に慣れてきたら各自の運動能力、柔軟性、腕の長さ、ウォーキングスピード、長期的な目的、ノルディックウォーキングを行う地形などによってポールの長さの調整が必要になります。自分に合ったノルディックウォーキングを実践してみましょう！





財団法人 杜の都産業保健会

〒983-0031 仙台市宮城野区小鶴一丁目21番8号
 TEL 022 (251) 7261 (代表) FAX 022 (251) 7291
 ホームページ <http://www.morisanho.or.jp>



当会の基本理念

私たちは、公益法人の役割を認識し
 働きがいのある明るい職場づくりに努め
 お客様のニーズに的確に応えて、
 労働衛生の発展と心豊かな社会福祉に貢献します。

お客様が求めているより良い健康診断、さらには社会が求めている
 真の心豊かな生活の実現のため、斬新な発想と技術をもって、お手伝
 いをさせていただくことが当会の普遍的“心”です。

発行

平成21年11月10日

財団法人 杜の都産業保健会
 機関誌編集委員会

〒983-0031 仙台市宮城野区小鶴一丁目21番8号

TEL 022 (251) 8211

印刷所

今野印刷株式会社